

令和8年度第1回名張市及び伊賀南部環境衛生組合入札等監視委員会 概要

第1 日時 令和8年5月26日（火）午前10時から午前11時30分

第2 場所 名張市役所 庁議室

第3 出席者

委員 村上 眞吾（司法書士 桔梗が丘司法書士事務所）
長谷川 明世（行政書士 長谷川行政書士事務所）
岩田 和恵（弁護士 楠井法律事務所）
立神 靖久（特任教授 近畿大学工業高等専門学校）

事務局（名張市）
契約検査室長 契約検査主任 契約検査室員
（伊賀南部環境衛生組合）
総務室長

第4 内容

1 議事

（1）契約状況の報告について

①名張市

対象期間 令和8年1月1日～令和8年3月31日

条件付き一般競争入札	24件
随意契約	26件
変更契約	46件
合計	96件

②伊賀南部環境衛生組合

対象期間 令和8年1月1日～令和8年3月31日

条件付き一般競争入札	0件
随意契約	4件
変更契約	2件
合計	6件

(2) 抽出事案の審議について

①伊賀南部クリーンセンター2号水平煙天井部他緊急修繕

(随意契約 伊賀南部環境衛生組合 業務室)

質問・意見	回答
水平煙道の天井崩落及び溶融炉の水漏れは過去にもあったのでしょうか。	水平煙道の脱落のような大規模のものは記憶している限りではありませんが、溶融炉内の水漏れにつきましては過年度より、かなり頻発して出てきています。
他の部分でも起こるのでしょうか。	可能性はあります。 計画的に溶融炉本体のブロックを分けて修繕する方法も可能ではありますが、このやり方では休業期間が2.3か月長くなってしまふことや、必ずしも今回お金をかけて修繕した箇所が今一番弱っている部分とは限らないことから、効率的に行うためにも都度対応としています。 また、年4回煙道清掃の中で点検も行っていて、その際にあれば必ず補修を行っていますので、それを継続していきます。

②富貴ヶ丘浄水場活性炭注入設備補機類更新工事

(随意契約 上下水道部 浄水室)

質問・意見	回答
名張市内に浄水場は全部で何か所あるのでしょうか。	市内に浄水場は4箇所あります。 規模が大きいものは、富貴ヶ丘浄水場と大屋戸浄水場の2箇所になります。 また、小さいものが長瀬浄水場と赤目浄水場の2箇所になります。
今回更新した活性炭注入設備と同じものは他の浄水場にもついているのでしょうか。	大屋戸浄水場と長瀬浄水場には同様の設備があり、長瀬浄水場につきましては、粒状活性炭になります。
他の施設もいずれ更新していく必要があるのでしょうか。	ご認識の通りです。
今回の更新の前にどの部分を交換するかの確認は別途終了し、交換箇所が判っていたうえで、今回の更新を行ったのでしょうか。	ご認識の通りです。
今回の工事を更新、交換の箇所が増えるということは想定していないということでしょうか。	ご認識の通りです。 しかし、3年～5年でまた点検を行う必要はあると考えています。

③低濃度PCB廃棄物処理

(条件付き一般競争入札 総務部 公共施設マネジメント室)

質問・意見	回答
履行期限が決まっていたので業者側の設備が埋まっており、入札に参加できない業者が多かったとあったが、入札の手続きなどがこの時期になった理由がありますでしょうか。	事務処理の関係でこの時期になりました。
このような発注は毎年あるのでしょうか。	今回が初めての案件です。
設備が埋まっていることにより、処分を受け入れられないことがあるということも判っていなかったということでしょうか。	令和9年3月までに処分しなければいけないということで、保管していたものをすべて処分するために行いました。 毎年少しずつなら受け入れが可能だったのかもしれないが、すべてを処分することになったためこのような状況になりました。
今後処理しなければいけないPCB廃棄物は存在するのでしょうか。	すべて処分したため、特にありません。
この業務を履行できる業者が少ないということでしょうか。	処分できる業者が少ないことや、運搬するにも許可がいります。 そのため、三重県内では処分できる業者はありません。
今回の受注業者の所在地はどこでしょうか。	愛媛県にある業者です。

④三ヶ村水路整備工事（第1期）

(変更契約 産業部 農村整備室)

質問・意見	回答
今回の変更契約の対象となっている水路設備の2m延長をすることで、どのくらい早期完了になるのでしょうか。 この2mを行うことで、区切りがよくなるのでしょうか。	本案件は2か年で事業計画を組んでおり、国の補助事業の関係もあり2mを追加し、この金額になりました。
今回の施工箇所は、図面でいうとどこになるのでしょうか。	赤で書いてあるところが令和7年度、着色していないところが令和8年度になります。
今後も計画の変更が起こるのでしょうか。	施工箇所を掘っていると、想定していなかったこともありえますので、可能性としてはあります。

⑤市道新田南古山線道路改良工事（第7期）
（変更契約 都市整備部 道路河川室）

質問・意見	回答
木や竹の伐採及びその処分の費用が当初の予想を上回ったことによる変更契約とのことですが、あらかじめ現場を見てわからないものなののでしょうか。	重さ等は処分してみなければわかりませんでした。また、地面の下にある竹の根がどのくらい生えているかなどは、設計の段階での現場の状況だけではわかりませんでした。
今回の工事は、第7期だがこの後どのくらいあるのでしょうか。	第 9 期で終わる予定ですが、国の補助金を活用している工事のため、補助金額によっては予定が変わります。 また、残工事の場所に草がたくさん生えており、準備工をしてからの工事となるため、3 年かかる可能性もあります。
平板載荷の話がありましたが、設計の段階で行うものではないのでしょうか。	設計の段階で地盤調査は行い、掘削推定ラインでできると判断し施工したが、床付けの高さでみたところ、設計で必要な反力が得られていなかったため置換工で掘削して砂を変えて、平板載荷試験を行いました。
調査の方法はボーリング調査でしょうか。	ご認識の通りです。

（3）その他

次回開催は令和 8 年 8 月 25 日（火）午前10時に決定。